



西谷地区センター「まちのアーティスト応援事業」

アマチュア・アーティスト

# 大募集!

西谷地区センターで個展を開いてみませんか?

もちろん、サークルでもOK! 会場使用料&作品展のPRは

無料で・・・アマチュア・アーティストを応援します♪

【展示期間】 2週間 ※お申込みから作品展まで3か月程度の期間が必要です

【展示場所】 ロビーおよび廊下ギャラリー  
壁面展示レール（幅2,000×高3000mm×5か所）  
ショーケース（幅1800×硬1500×奥行450mm×2）

【作品展の対象(例)】

絵画・版画・書道・ペン習字・イラスト・まんが・絵手紙・写真・鎌倉彫・陶芸・籐細工  
七宝焼・フラワーアレンジメント・編み物・パッチワーク・刺繍 など

※そのほか、ロビーを利用したサロンコンサート（観客席30）も開催できます。

【PR方法】

PRの応援を希望する方は、次の広報媒体により作品展を紹介することができます。

★西谷地区センターHP（新着情報および地域活動応援）

★館内掲示（来館者数：約9000人/月）

★地区センターだより

（毎月1100部発行／西谷・上菅田・上新・川島東部の町会・自治会での回覧）

- ☆ 作品の販売や教室の生徒募集などの営利を目的とする利用はできません。また、展示作品につきましては公共の秩序・風紀を考慮したうえで選定させていただく場合があります。
- ☆ 作品展の開催は小学生以上から可能ですが、未成年者は成人の責任者が必要です。
- ☆ PRの応援は、西谷地区センター内で開催する作品展とサロンコンサートに限ります。

【お問い合わせ・申込先】

横浜市西谷地区センター（指定管理者：一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会）  
〒240-0054 保土ヶ谷区西谷3-15-1 TEL (045)371-3794